

別紙 がん対策広報・国保健診広報に係る統一評価基準

がん対策広報：令和7年度女性のがん検診受診促進強化広報業務委託(令和7年6月19日公示)

国保健診広報：令和7年度後半における健康診査受診促進広報事業業務委託(令和7年6月19日公示)

審査項目			評価基準	配点	
企画内容の評価	基本的要件		・ 提案者ががん対策広報、国保健診広報の趣旨を意識し、業務内容に対し適切に理解しているか。	5	45
	がん対策広報	企画内容	・ 手法や日程等に無理がなく、仕様書記載の目的を達成できるような効果的な広報計画となっているか。 ・ 各種広告の特徴等を踏まえ、ターゲットに届きやすい広報手段を提案しているか。 ・ 県内全市町が広報の対象となるように配慮されているか。 ・ 独自の視点や、創意工夫を感じる広報手法が提案されているか。新しいアイデアや斬新な視点等。	10	
		企画内容 (キャチコピー、ロゴ)	・ キャッチコピーやロゴ等について、訴求したい内容が明確に反映されているか。 ・ 分かりやすい表現かつ県民の興味を引くような工夫がされているか。	5	
	国保健診広報	企画内容	・ 手法や日程等に無理がなく、仕様書記載の目的を達成できるような効果的な広報計画となっているか。 ・ 各種広告の特徴等を踏まえ、ターゲットに届きやすい広報手段を提案しているか。 ・ 県内全市町が広報の対象となるように配慮されているか。 ・ 独自の視点や、創意工夫を感じる広報手法が提案されているか。新しいアイデアや斬新な視点等。	10	
	実施方法		・ 実施スケジュールは実現可能で、具体的な内容か。 ・ 各種調整や打ち合わせ機会を十分に確保しているか。	5	
	連携効果の発揮		・ がん対策広報、国保健診広報が連携し相乗効果を生み出すことができる工夫がされているか。	10	
実施体制等の評価	実施主体の適格性		・ 円滑な事業遂行のための人員は確保されているか。 ・ 事業目的達成のために必要な体制となっているか。	10	55
			・ がん検診や健診の受診方法や受診状況など、専門的知識・知見を持っているか。 もしくは、必要な情報を収集する能力を有するか。 ・ 県担当者および関係者と十分に意見交換をしながら業務を遂行する体制が整っているか。 ・ 広報展開分野において、幅広い知見・ネットワークを持っているか。	15	
	事業実績		・ 過去に、国や自治体の関係機関や民間企業で類似業務の実績があるか。	10	
	経費の妥当性(がん対策広報)		・ 見積の算出や予算の配分は適切であり節減が図られているか。	10	
	経費の妥当性(国保健診広報)		・ 内訳に不自然な項目はないか。	10	
	合計				

※ 最低基準点は、各審査員の評価の総計の合計点の6割とする。